

(案)

新発田市新庁舎建設基本計画

平成 23 年 10 月

新発田市

目 次

序章 基本計画策定の経緯

1.これまでの経緯	6
2.基本計画の位置付け	6
3.基本構想の概要	
(1)新庁舎の基本方針	7
(2)新庁舎に求められる機能	8

第Ⅰ章 新庁舎の位置

1.候補地選定の検討	10
2.候補地の絞り込み	
(1)第一次候補地選定基準	11
(2)第一次候補地	11
(3)アンケートの候補地	11
3.新庁舎建設に関する全世帯アンケート	
(1)アンケート調査の概要	12
(2)アンケート調査の集計と結果	12
4.新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果	12
5.市議会での検討結果	13
6.建設位置の決定	13

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

1.施設整備の考え方	
(1)ユニバーサルデザイン	17
(2)経済性・効率性	20
(3)環境負荷の低減、周辺との調和	21
2.具体的な機能	
(1)窓口機能等	22
(2)事務室機能	24
(3)議会機能	27
(4)駐車場・駐輪場	28
(5)防災拠点機能	29
(6)市民機能	31

第Ⅲ章 新庁舎の規模

1 .新庁舎の規模の基本的な考え方	34
2 .将来推計	
(1)計画人口	35
(2)新庁舎に配置する組織と職員数	35
(3)議員数	35
3 .延床面積の算定	
(1)国土交通省基準による面積算定	36
(2)先進事例による面積算定	37
(3)新庁舎の延床面積	37

第Ⅳ章 事業計画

1 .概算事業費	
(1)本体工事費の建設単価	40
(2)全体事業費	41
2 .財源の概要	41
3 .事業スケジュール	42

第Ⅴ章 新庁舎建設における課題 ······ 44

資料編

1 .用語説明	47
2 .新庁舎建設構想等策定委員会設置要綱	48
3 .新庁舎建設構想等策定委員会委員名簿	49
4 .新庁舎建設に関する全世帯アンケート	50
5 .新庁舎建設に関する全世帯アンケート集計結果	52

本文中「※」の表示は、資料編（P 47）において用語説明を行っていることを示します。

序章 基本計画策定の経緯

1. これまでの経緯

当市の現庁舎は、前庁舎の焼失により昭和41年に急きよ建設され、老朽化が進んでいます。また、耐震性や狭隘化、バリアフリーへの対応などの課題も生じている状況となっており、新庁舎の早期の建設が望まれています。

新庁舎の建設にあたっては、過去に市議会や庁内において幾度かの検討を重ねてきましたが、経済情勢の不安からその後の建設に至りませんでした。しかし、阪神淡路大震災、中越大震災、中越沖地震などの大災害により耐震性の課題が注目されたこともあり、平成21年に職員をメンバーとする「市庁舎建設庁内検討会」による検討や市議会特別委員会による検討が行われました。

また、平成22年4月には、公募市民を含めた新庁舎建設構想等策定委員会が設置され、新庁舎建設に向けた本格的な検討が行われました。平成22年11月には、同策定委員会が検討結果として「新発田市新庁舎建設基本構想（案）」を市長へ提出しました。

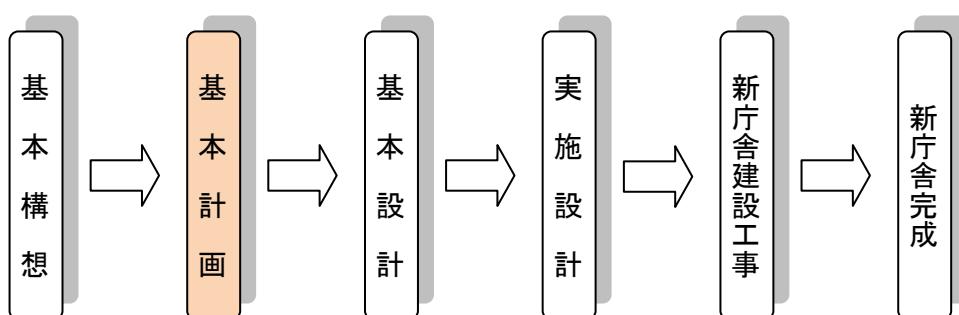


新庁舎建設構想等策定委員会の検討の様子

2. 基本計画の位置付け

「新発田市新庁舎建設基本構想」をベースとして策定される「新発田市新庁舎建設基本計画」は、基本構想で示された基本方針や必要な機能を具現化していくために、必要な庁舎の規模及び建設位置を示すとともに、実際の設計に反映させるために必要な要件を具体的に示すものです。

【新庁舎完成までの流れ】

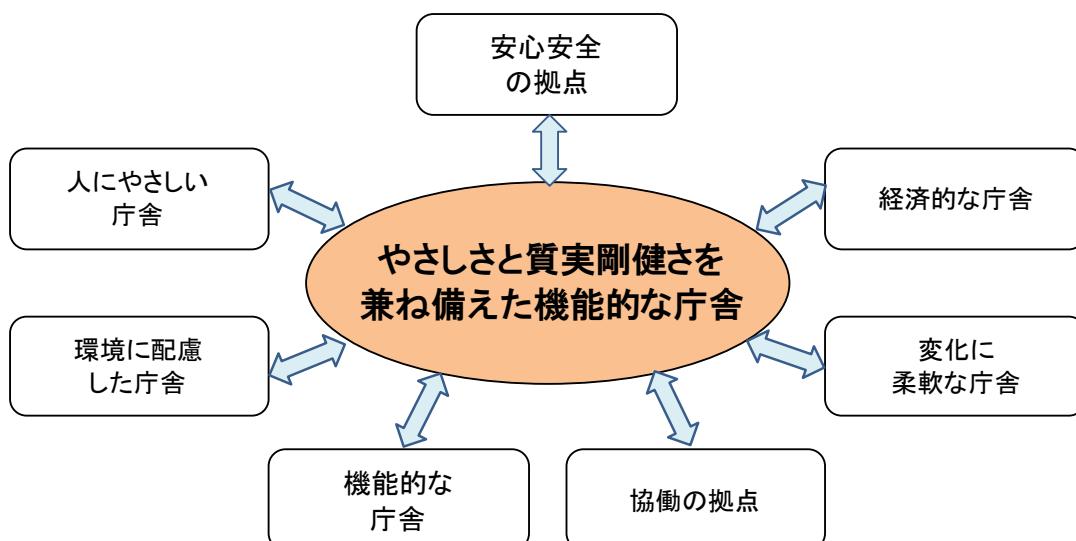


3. 基本構想の概要

新発田市新庁舎建設基本構想では、現庁舎の問題点、新庁舎の必要性と期限、新庁舎の基本方針及び新庁舎に求められる機能についてまとめられています。その中の新庁舎の基本方針及び求められる機能は、以下のとおりとなっています。

(1)新庁舎の基本方針

新庁舎の建設にあたっては、当市の風土に培われた気質を表し、継承していくために、「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」を基本コンセプトとして進めることする。	
市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎	市民の安心・安全な暮らしを支えるため、防災や災害復旧・復興の拠点としての役割を十分に果たせる庁舎とする。そのため、災害時にも庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を持つ構造にするとともに、ライフラインが途絶えた場合のバックアップ機能を整備する。
人にやさしい庁舎	年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザインの理念を目指した庁舎とする。
環境と共生し、周辺と調和した庁舎	環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とする。また、城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とする。
市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎	来庁者の利便性を高めるため、利用頻度の高い窓口などを低層階部分に集約するとともに、ワンストップサービスや、十分な来庁者用駐車場の確保など、市民サービスの向上を図る庁舎とする。また、事務効率を高めるため、十分な会議スペースの確保や福利厚生施設などの設置など、職員が働きやすい執務環境を備えた庁舎とする。
市民協働の拠点となる庁舎	協働によるまちづくりを一層推進していくため、サポート機能を備えた市民協働の拠点となる庁舎とする。
将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎	少子高齢化に伴う人口減少、市民の価値観の多様化、世界的な環境の変化などに加え、本格的な地域主権の時代を迎える行政需要が大きく変化している。これらの変化にも柔軟な対応がとれる庁舎とする。
無駄を省いた経済的な庁舎	周辺の公共施設を勘案し、同じような機能が重複しない無駄を省いたコンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までに必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎とする。



(2)新庁舎に求められる機能

①窓口機能	
ア.案内	来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図る。また、障がい者などにも分かりやすい案内表示を設置する。
イ.窓口	来庁ができるだけ歩かなくて済むよう窓口を集中して配置とともに、説明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備する。
ウ.プライバシー配慮	相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置についても考慮する。
②事務機能	
ア.執務空間	行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとする。また、スペースを効率的に活用するため、機能的な収納を検討する。
イ.会議室、打ち合わせ空間	日常的に開催される打ち合わせや会議に対応できる十分なスペースを確保する。会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間とする。
ウ.福利厚生施設	職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置する。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討する。
エ.セキュリティ	行政情報や個人情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースを区分し、情報セキュリティを高める。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入などにより、入室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底し、防犯機能を高める。
③議会機能	
ア.議会機能	議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討する。また、市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図る。
④防災拠点機能	
ア.災害対策本部	災害時に災害対策本部を設置するため、通信機器や非常電源装置などの設備を整備する。また、物資や資機材等を備蓄する機能を検討する。
イ.高水準の耐震性能	大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を確保する。
⑤市民機能	
ア.市民の交流や憩いの場	エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用されるとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備する。市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討する。
イ.協働	市民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携・協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体が、まちづくり関連の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備する。
⑥駐車場・駐輪場	
ア.駐車場	来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保する。また、分かりやすい誘導サインなどを整備する。
イ.駐輪場	自転車の利用に対応できるゆとりある駐輪場を整備する。

第Ⅰ章 新庁舎の位置

地方自治法では、第1条の2において「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と規定されており、その事務を行う市庁舎は、行政を運営していく核としての役割を担っている重要な施設となっています。

また、市庁舎は、周辺の市街地形成を支える重要な役割や災害時の防災拠点としての機能なども併せ持っていることから、単なる行政の事務所ではなく、まちづくりの観点からも重要な施設といえます。

このようなことから、市では、庁舎建設に関する全世帯アンケートを実施し、策定委員会での検討や市議会での検討を踏まえた上で、新庁舎の位置について決定することとした。

1. 候補地選定の検討

新庁舎の位置については、平成22年4月に開催された第1回会議において、前市長から「新庁舎は、図書館を含む現庁舎、駐車場及び民地を含め一体的な空間として捉えた中で位置付けたい」とのあいさつがあり、委員から「市としてのたたき台を出してほしい」との要望がありました。

平成22年8月に開催された第2回会議では、第1回会議の前市長のあいさつと委員からの要望を受け、市が「新庁舎の位置については現庁舎の敷地とする。必要に応じて図書館側敷地も活用する」と提案し、容認する意見が多くありました。しかし、「広く位置を検討すべき」「ここしかないからと言って決めるとは時期尚早」「さまざまな評価項目で比較検討したい」「模型を活用し、徹底的な議論をすべき」「市長のあいさつや事務局の提案に縛られず、さまざまな検討をしたい」という意見があり、市街地模型及び新庁舎の建築模型を使って協議を進めていくこととなりました。

平成22年10月に開催された第4回会議では、現庁舎敷地、県立病院跡地、中央高校グラウンド跡地において、さまざまな建築模型が示され、検討が行われました。その際、市が示した案のほかに、カルチャーセンター駐車場や駅前の空地、地域交流センター駐車場などについても候補地にあがり、その中でも地域交流センターは、中心市街地活性化の観点や交通の結節点、街の真ん中で分かりやすい位置にあることなどから、実際に模型を作成して検討することになりました。

平成22年11月に開催された第5回会議では、これまでの模型に加え、地域交流センター駐車場での庁舎模型を使って検討が進められ、有力な候補地の一つとしてさまざまな意見が出されました。

このようなことから、委員会では基本構想案に位置を盛り込まず、基本的な理念や機能をまとめることとし、位置については基本計画内で検討することとなりました。

2. 候補地の絞り込み

これまでの模型による検討を踏まえて、具体的な選定基準を設け、候補地の絞り込みを行いました。

(1)第一次候補地選定基準

行政庁舎の位置については、地方自治法第4条第2項で「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適當な考慮を払わなければならぬ」と規定されています。また、周辺の環境や経済性、実現性、将来の発展性などさまざまな角度からの検討も加え、決定する必要があります。

しかし、市内であればどこでも候補地となり得るものではないため、下記の基準を設け、現実性のある場所を絞り込みました。

【第一次候補地選定の基準】

(1)中心市街地から選定

新発田市中心市街地活性化基本計画に示す「中心市街地エリア」*から選定

(2)一団の用地を選定

庁舎と駐車場の設置に必要な一定規模の敷地（概ね5,000m²以上）として集約が可能で、民地の買収を含め取得可能な用地を選定

(2)第一次候補地

上記の基準を満たす敷地としては、以下の5か所となりました。

【第一次候補地】

- ①現庁舎・図書館敷地
- ②地域交流センター駐車場
- ③中央高校グラウンド跡地
- ④カルチャーセンター駐車場
- ⑤県立新発田病院跡地

(3)アンケートの候補地

5か所の第一次候補地のうち、以下の理由によりカルチャーセンター駐車場及び県立新発田病院跡地は、除外するものとしました。

【除外の理由】

●カルチャーセンター駐車場

カルチャーセンターのある新発田中央公園は、都市計画決定された都市公園であり、都市計画法上公園目的以外の施設を建設することはできません。仮に、駐車場の一部を新庁舎敷地とした場合、原則として、公園敷地に隣接して同面積を確保することが必要となります。

同公園は、国・県道及び市道、また、住宅地に隣接しており、庁舎敷地と同程度の面積を確保することは、現実的に困難であることから、候補地から除外することとします。

●県立新発田病院跡地

県立新発田病院跡地は、県から当市が買収する予定となっています。当市においては、これまで、市民参画による検討委員会を立ち上げ、防災公園として整備する計画を進めており、市として新庁舎を建設する意思がないため、候補地から除外することとします。

3. 新庁舎建設に関する全世帯アンケート

(1)アンケート調査の概要

アンケートは平成23年4月に「広報しばた」に折り込み、全34,290世帯へ配布し実施しました。

新庁舎の建設位置は、利便性やまちづくり、経費や使いやすさなどの様々な観点を総合的に判断した上で決定しなければならないことから、設問では、「道路アクセスと公共交通機関の利便性」の観点、「経費と使いやすさ」の観点、「市全体の活性化」の観点の3つの視点から庁舎の位置を選ぶ設問としました。また、それぞれの観点の重要性は人により異なるため、一番重要視するものを選ぶ項目も設置しました。

(2)アンケート調査の集計と結果

最終的な有効回答世帯数は、5,930件で全体の17.3%となりました。

結果としては、3つの観点のうち、「経費と使いやすさ」の観点においては、中央高校グラウンド跡地がトップとなりましたが、「道路アクセスと公共交通機関の利便性」及び「市全体の活性化」の観点では、地域交流センター駐車場がトップとなりました。また、これらの結果を併せた全体の集計では、地域交流センター駐車場が38.7%を占めトップとなりました。

また、市民がどの観点を重視しているかについては、「使いやすさ」を重視している方が最も多く、「経費」を重視している方が最も少ない結果となりました。

4. 新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果

新発田市新庁舎建設構想等策定委員会の平成23年度の第1回会議において、各委員がそれぞれの候補地について、「まちづくり」「利便性」「安全性・防災拠点性」「実現性・経済性」などの観点から比較検討した意見が、委員会での検討結果として集約されました。

委員会での検討結果

【新庁舎の建設候補地】

「地域交流センター駐車場が適地である」

【選定理由】

- ・まちの中心であり、活性化に資する立地であること
- ・交通の結節点であり、利便性の高い立地であること
- ・費用面から有効であること

【課題】

- ・駐車場の確保が重要であること
- ・交通渋滞の課題
- ・災害時の拠点性

※課題については、最大限その解決について努力してもらいたい。

5. 市議会での検討結果

市議会においては、平成 22 年度末に特別委員会の検討結果として「現庁舎周辺」との報告がなされました。

また、平成 23 年度には、総務常任委員会が閉会中の継続審議として「新庁舎建設について」の検討が行われ、3 候補地についてさまざまな意見が出されました。

6. 建設位置の決定

市民アンケート調査結果、策定委員会での検討結果、市議会での検討結果を踏まえ、平成 23 年 8 月の臨時議会において市長が、新庁舎の建設位置を「地域交流センター駐車場」とすることを表明しました。

引き続き、市議会において新庁舎の関連予算が審議され、賛成多数で可決されました。

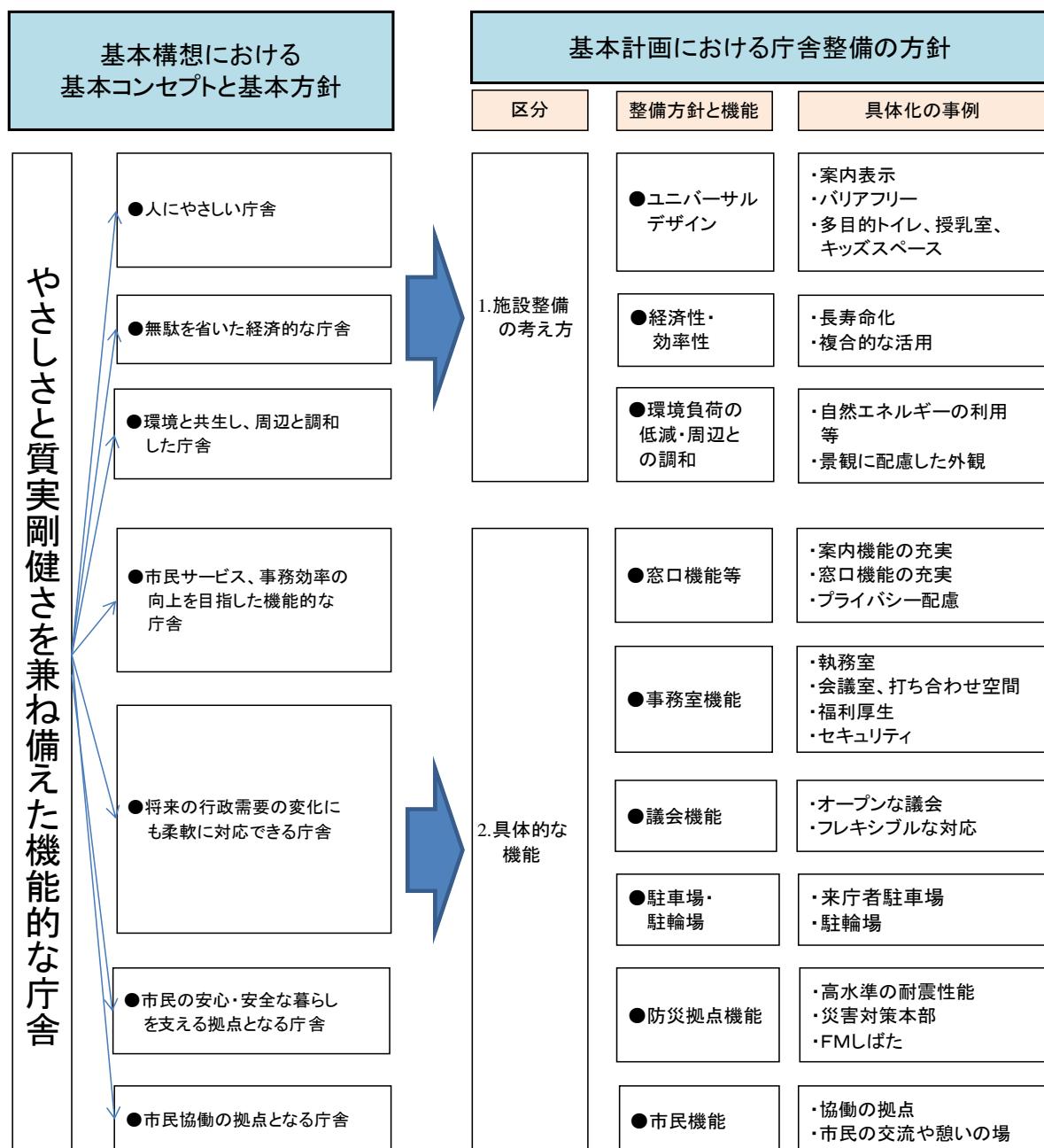
これにより、新庁舎の建設位置が「地域交流センター駐車場」に確定しました。

第Ⅱ章 庁舎整備の方針

基本構想においては、新庁舎の基本コンセプトを「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」として、目指すべき7つの基本方針が示されています。

基本計画においては、構想で示された基本コンセプトと基本方針を実現していくために、施設の整備全般にかかる「施設整備の考え方」と配置される「具体的な機能」に区分して整理します。

【基本計画における庁舎整備の方針】



1. 施設整備の考え方

庁舎を整備していく中で、施設整備全体のベースとなる考え方を整理します。

(1)ユニバーサルデザイン

新庁舎は、年齢や障がいの有無などにかかわらず、庁舎を利用するすべての人が使いやすく分かりやすい、「ユニバーサルデザイン」を採用します。

また、施設面だけではなく、職員の声かけなどを積極的に推進し、ソフト面の充実も進めます。

なお、設計においては、「新潟県福祉のまちづくり条例」^{*}に基づき、施設を整備していくこととします。

●具体化の事例

①案内表示

- ・誰にでも分かりやすい案内表示とするため、できるだけ絵記号（ピクトグラム）などを用いるとともに、多言語表記による案内表示を設置します。
- ・視覚や聴覚に障がいのある方でもスムースに案内できるよう、矢印による表示や音声による案内、点字ブロックの設置などを検討します。



多目的トイレの絵記号（あきる野市）



駐車場の絵記号（妙高市）



音声案内システム（青梅市）



点字ブロック案内（青梅市）

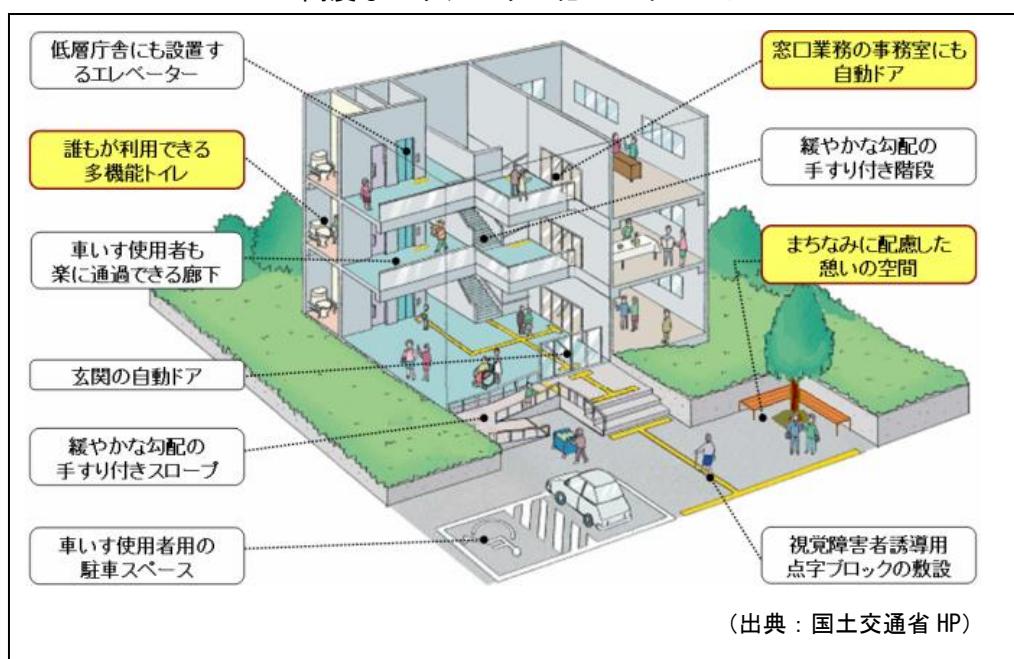
②バリアフリー

- ・通路等については、車いす利用者や高齢者なども余裕を持って通れるスペースを確保します。
- ・庁舎内の段差を解消して、車いす利用者や高齢者などでも通行しやすい庁舎とします。また、通路や階段、エレベータなどに手摺りを設置します。
- ・降雪時でも安全に通行できるよう、ロードヒーティングなどの融雪施設の設置を検討します。



車いす利用者も十分通れる待合スペース（青梅市）

高度なバリアフリー化へのイメージ



③多目的トイレ・授乳室・キッズスペース

- ・障がい者や子ども連れの方が利用しやすい多目的トイレ※を設置します。
- ・市民が多く利用する低層階に、授乳室やキッズスペースを設置します。



多目的トイレ（妙高市）



手すりのついた洗面所（青梅市）



保育室・授乳室（立川市）



キッズスペース（福生市）

(2)経済性・効率性

- ①長寿命化：新庁舎は、豪華絢爛なものではなく、維持管理経費を含めたライフサイクルコスト※を勘案した経済効率性の高い長寿命型の庁舎とします。
- ②複合的な活用：周辺の公共施設が持つ機能と重複しないよう無駄を省いたコンパクトな機能の庁舎とします。

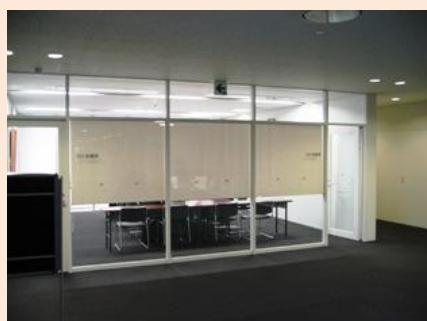
●具体化の事例

①長寿命化

- ・建物本体の耐用年数を長くするため、高強度・高耐久性のコンクリートの活用を検討します。また、維持管理の容易さを勘案した建築部材の活用を検討します。
- ・社会的状況や組織改編などの変化にも対応できるよう自由度の高い執務空間を確保します。
- ・設備などの更新が、経済的かつ容易に行える庁舎を検討します。
- ・小規模及び大規模な改修計画を立てるとともに、基金などを活用した資金計画を併せて検討します。

②複合的な活用

- ・玄関ロビーなどは、土日祝日や平日夜間の開放などを含め、できるだけ複合的に活用できるよう検討します。しかし、周辺の公共施設の機能を勘案し、無駄な機能は設置しないこととします。



土日夜間などに開放できる会議室（妙高市）



開放部分を仕切るための装置（立川市）

(3)環境負荷の低減・周辺との調和

- ①自然エネルギーの利用等：環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネ技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とします。
- ②景観に配慮した外観：周辺の景観に配慮した外観や形態を検討します。

●具体化の事例

①自然エネルギーの利用等

- ・太陽光発電、自然採光、自然換気、雨水の活用、地熱の活用、屋上緑化など自然エネルギーを最大限活用する機能の設置を検討します。
- ・LED電球の導入、人感センサーによる自動点灯、電気スイッチの細分化、夜間電量の活用、自動水洗装置、照度感応式ブラインドなどの設置を検討し、光熱水費の消費量ができるだけ抑えられる設備とします。
- ・エネルギー使用量の「見える化」※を進め、職員の意識啓発を図ります。



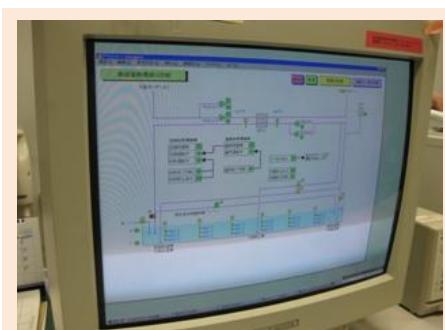
太陽光発電装置（立川市）



自然採光を活用した明るい議場（立川市）



テレビモニターによる環境啓発（立川市）



電子的な自動制御による省エネ対策（あきる野市）

②景観に配慮した外観

- ・周辺の環境や景観に配慮した外観を検討します。

2. 具体的な機能

新庁舎に必要な機能について整理します。

(1) 窓口機能等

- ①案内機能の充実：来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図ります。
- ②窓口機能の充実：来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口部門を集中して配置とともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備します。
- ③プライバシー配慮：相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置場所についても考慮します。

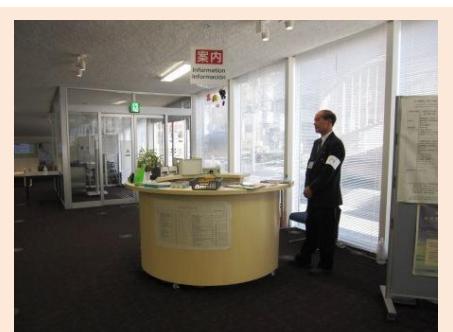
●具体化の事例

①案内機能の充実

- ・来庁者が円滑に行政サービスを受けられるように、総合案内機能を充実させるとともに、フロアマネージャー（窓口お客様係）などの設置を検討します。
- ・外国人が来庁した際に、スムースに対応できるよう、多言語表記の案内看板を設置するとともに、ITを活用した外国語通訳システムや手話通訳システムの導入などを検討します。
- ・行政に関する情報を積極的に提供していくため、庁舎内で開催される会議の案内掲示を行います。
- ・デジタルサイネージ※を活用した電子案内システムの設置を検討します。



フロアマネージャー（茨木市）



総合案内窓口（福生市）



外国語表記された案内板（福生市）



TV電話通訳システム（大阪市）

②窓口機能の充実

- ・市民が多く訪れる窓口を持つ部署は、低層階またはエレベーターなどの近くに配置し、社会的弱者はもちろん、市役所を利用する誰もが分かり易く使い易い配置とします。
- ・車いすなどにも対応できるローカウンターを設置します。
- ・住民票や戸籍関係、各種証明、保険・年金関係などの手続きを一か所でできるワンストップ型の窓口を配置します。また、いずれの支所庁舎においても本庁と同様の窓口サービスが受けられるような仕組みを検討します。
- ・市民の利便性の向上のため、平日の窓口時間の延長や土日の窓口開設、コールセンターなどの設置を検討します。



集約された総合窓口（福生市）



車いす対応も可能なローカウンター（コクヨ）

③プライバシー配慮

- ・プライバシーを確保するため、専用の相談室を設置するとともに、相談業務の多い部署については、市民の通行が少ない場所に配置するよう考慮します。
- ・窓口には仕切りを設けるなどしてプライバシーに配慮します。



オープンスペース内の区切られた相談室（立川市）



プライバシーに配慮した窓口（妙高市）

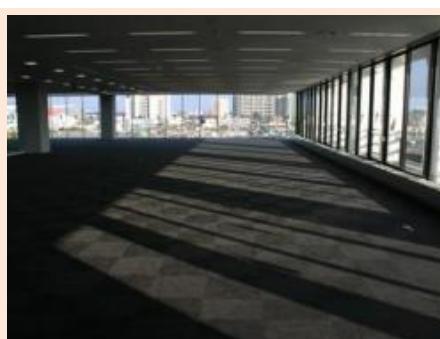
(2) 事務室機能

- ①執務室：行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとします。
- ②会議室、打ち合わせ空間：日常的に開催される打ち合わせや会議に対応できる十分なスペースを確保します。また、会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間として整備します。
- ③福利厚生：行政事務を円滑に進めるために、福利厚生施設の設置を検討します。また、食堂や喫茶、売店などの整備を検討します。
- ④セキュリティ：行政情報や個人情報保護の観点から、執務と受付のスペースを区分し、情報セキュリティを高めます。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入により、入退室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底します。

●具体化の事例

①執務室

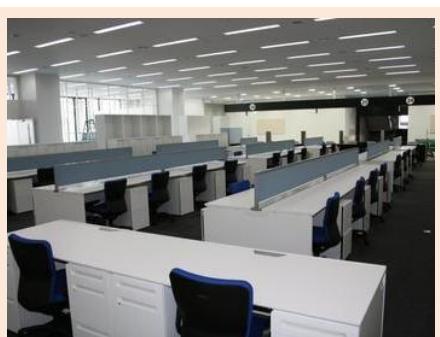
- ・組織体制の変化などにも対応できるよう、また、広く明るい執務空間を確保するため、オープンフロア※を基本とします。
- ・IT化の進展に対応していくため、電気やネットワークの配線を床面に収納できるフリーアクセスフロア※を採用します。
- ・部署内の文書共有を促進し、限られた執務スペースを有効に活用するため、職員が個々の専用机を持たないフリーアドレス制※の導入を検討します。
- ・スペースを効率的に活用するため、また、収納物の内容が一見して分からぬよう、移動書架型の壁面収納を基本とします。



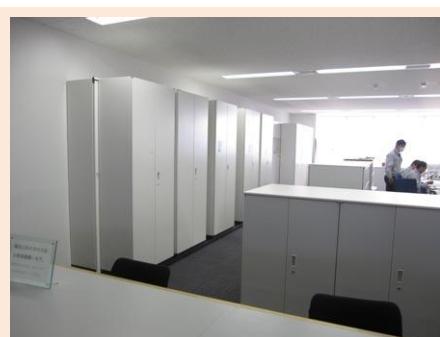
柱がほとんどないオープンフロア（つくば市）



フリーアクセスフロア（妙高市）



個々の専用机のないフリーアドレス制（つくば市）



移動書架型の壁面収納（青梅市）

②会議室、打ち合わせ空間

- ・日常的に開催される打ち合わせや会議に対応するため、各階には、十分な会議室、相談室、備品庫、書庫を設置します。
- ・庁内の会議室は、間仕切りなど活用し、有事の際にオープンな利用が可能となるよう検討します。



少人数の会議室（青梅市）



複数設置した相談室（妙高市）



打ち合わせスペース（妙高市）



大型の書庫（青梅市）



有事の際に間仕切りが外せる会議室（青梅市）

③福利厚生

- ・職員が健康を維持し職務を円滑に進められるよう、休憩室や更衣室を配置します。
- ・職員や来庁者が気軽に利用できる食堂や喫茶、売店などの設置を検討します。



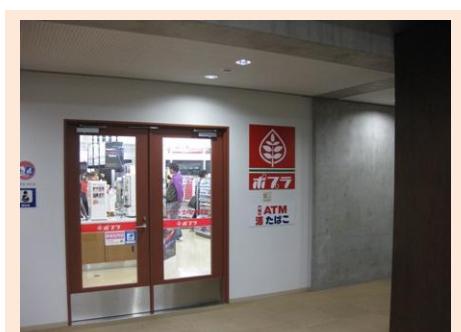
簡易ベッドを備えた保健室（あきる野市）



職員休憩スペース（青梅市）



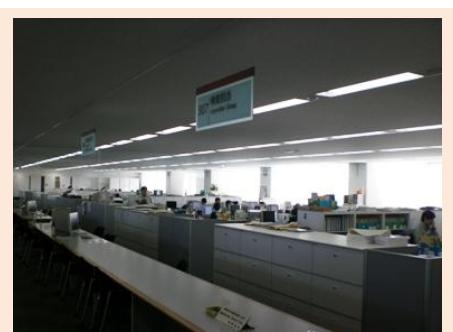
開放的な食堂（青梅市）



庁舎内の売店（立川市）

④セキュリティ

- ・行政情報や個人情報保護の観点から、執務室と受付窓口を区分したフロアとします。
- ・庁内のセキュリティを確保するため、入退室管理システムや防犯カメラを導入します。



執務室と受付窓口が区分された事務室（青梅市）



静脈認証システム（青梅市）

(3) 議会機能

- ①オープンな議会：議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるよう、市議会と相談しながら機能を検討します。市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図ります。
- ②フレキシブルな対応：議員数の増減に対応できる施設整備を基本とします。また、議会閉会時にも有効に施設を活用できるよう検討します。
- ③議会特別委員会検討結果の反映：具体的な設計を行うにあたり、市議会市庁舎建設特別委員会の最終調査報告書の内容をできるだけ反映させていくこととします。

●具体化の事例

①オープンな議会

- ・市民に開かれた議会とするため、十分なスペースを確保するとともに、誰もが傍聴しやすい議場となるよう配慮します。
- ・議会中継を想定した設備の設置を検討します。



十分な傍聴席のある議場（立川市）



中継機器を備えた議場（青梅市）

②フレキシブルな対応

- ・議員の増減に柔軟に対応できる施設を検討します。
- ・議員控室は、会派単位に設置しますが、会派数や議員数の増減に柔軟に対応できるよう可動式の間仕切りなどを設置します。
- ・委員会室や議場は、議会の利用がない場合にも有効な活用が図れるよう検討します。



可動式間仕切りの会派室（福生市）



議場を活用したコンサート（流山市）

(4) 駐車場・駐輪場

①来庁者駐車場：来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、十分な駐車場スペースを確保します。また、駐車場には、分かりやすい誘導サインなどを整備します。

②駐輪場：ゆとりある駐輪場を整備します。

●具体化の事例

①来庁者駐車場

- 敷地内の駐車場には、障がい者や高齢者、妊婦、乳幼児連れ来庁者などが優先的に使用できるよう専用のスペースを設置します。
- 周辺の民間駐車場の有効な活用を検討します。また、イベント開催時や年度末などの混雑時には、敷地内駐車場の不足が予想されることから、現庁舎跡地や市中央パーキングを新庁舎用駐車場として整備することを検討します。
- 各駐車場へスムースに誘導するため、幹線道路沿いに駐車場への誘導サイン看板の設置を検討します。なお、サインは、絵記号を使った分かりやすいものを検討します。



絵記号を使った表示（妙高市）



絵記号を使った表示（妙高市）

【整備予定台数】

・敷地内	70台
・民間駐車場	30台
・中央パーキング	30台～60台
・現庁舎跡地	130台
合計	260台～290台

②駐輪場

- 自転車用ラックの設置など、利用しやすくゆとりのある駐輪場を検討します。



ラック付きの駐輪場（立川駅）

(5) 防災拠点機能

- ①高水準の耐震性能：大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるよう、高い耐震性を持った庁舎とします。
- ②災害対策本部：災害時にも災害対策本部が機能できるよう、通信機器や非常用電源装置などの設備を整備します。また、災害発生時から当分の間、災害対策本部を維持していくための物資や資器材等を備蓄する機能を検討します。
- ③FM しばた：災害時におけるコミュニティ FM の重要性から、災害対策本部に近接して FM 放送ができる設備を設置します。

●具体化の事例

①高水準の耐震性能

- ・大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように免震構造の採用を検討します。



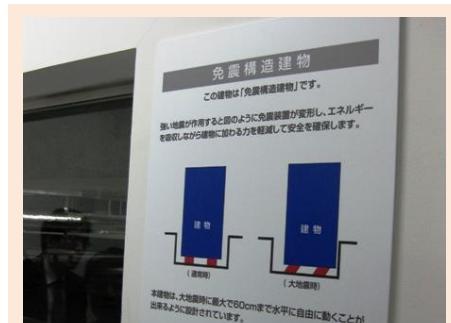
免震構造（妙高市）



免震構造（妙高市）



免震構造（妙高市）



免震構造の説明板（青梅市）

②災害対策本部

- ・災害時に対策本部を設置できるスペースを設置します。なお、施設の効率的活用の観点から、平時は会議室などで利用できるよう計画します。
- ・災害対策本部には、災害時の被災状況を把握し、また、国・県や市内の関係機関と連携をとれるよう防災情報システムや情報通信設備を設置します。
- ・停電の際にも対応できるよう非常用発電装置を設置します。また、非常時に災害対策本部を維持していくために必要な物資、資器材の備蓄機能を検討します。



情報システムを配備した災害対策本部室（立川市）



大型の非常用発電装置（香川県）

③FM しばた

- ・災害発生時の情報発信・情報提供機能を充実させるため、「FM しばた」による放送設備の設置を検討します。



災害用緊急告知ラジオ

(6)市民機能

- ①**協働の拠点**：市民、自治会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携し、協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体がまちづくり活動の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備します。
- ②**市民の交流や憩いの場**：玄関ロビーは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用するとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備します。ただし、市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討します。

●具体化の事例

①協働の拠点

- ・NPO や自治会などが活動していくために必要な情報を収集したり発信したりできるよう、インターネットなどの端末を配置した活動情報コーナーの設置を検討します。
- ・市民生活に役立つ催し物や公共施設情報、統計書、調査書などの行政資料を閲覧できる情報コーナーを設置します。



NPO 活動情報コーナー（新宿区）



行政資料閲覧室（立川市）

②市民の交流や憩いの場

- ・玄関ロビーは、誰もがゆったりとくつろげるよう広く明るい空間とし、音楽を流したり、雑誌を閲覧したりしながら待つことができる落ち着いた環境を整備します。また、市民ギャラリーや展示スペースなどの設置も検討します。
- ・玄関ロビーは、様々な用途に活用できるよう検討します。



広くゆったりした玄関ロビー（青梅市）



玄関ロビーに隣接した喫茶コーナー（立川市）

第三章 新庁舎の規模

1. 新庁舎の規模の基本的な考え方

当市は、平成15年度に豊浦町と、平成17年度に紫雲寺町、加治川村と合併しました。それぞれの旧役場には、各支所を設置したほか、豊浦庁舎及び加治川庁舎については、施設も新しいうえに十分なスペースがあることから、それぞれ教育部局、農林水産部局を配置しています。

そのほか、旧法務局庁舎に地域整備部局を、旧安田生命ビルに総務部局と行政委員会の一部を設置し、行政運営をしています。

これらの施設は、個別に差はありますが、まだまだ使える建物であることから、新庁舎を建設するにあたり、できる限りこれらの施設を有効に活用していくことで、無駄な経費をかけないこととします。

しかし、これらの施設も永久に使用できるものではないため、今後の職員数の減少により生じる新庁舎の空スペースに、段階的に集約していくこととします。

【本庁機能を持つ既存庁舎の状況】

(平成23年5月1日現在)

庁舎	所在	施設の法定耐用期限	延床面積	職員数	本庁機能を持つ部署
本庁舎	中央町4	H28	6,262 m ²	384人	議会事務局、総務部等
別館	中央町4	H52	1,602 m ²	39人	契約検査課、選管等
地域整備部庁舎	中央町5	H40	1,040 m ²	94人	地域整備部
まちの駅	中央町3	H44	752 m ²	23人	商工振興課等
いきいき館	大手町1	H26	1,875 m ²	34人	こども課等
豊浦庁舎	乙次	H42	3,391 m ²	84人	教育委員会
加治川庁舎	住田	H52	2,597 m ²	50人	農林水産課等

※職員数には、臨時・嘱託・パート職員数を含む。

豊浦庁舎、加治川庁舎の職員数には、支所勤務の職員数は含まれない。

新庁舎の基本的な考え方

『既存庁舎を活用して、段階的に集約を図る。』

2. 将来推計

(1) 計画人口

国立社会保障・人口問題研究所が、平成17年国勢調査を基に、平成20年12月に推計した平成27年（2015年）の当市の将来推計人口98,285人から、概ね98,000人を計画人口とします。なお、その後の推計人口は、平成32年に94,119人、平成37年に89,705人、平成42年に85,153人との見込みになっています。

(2) 新庁舎に配置する組織と職員数

組織体制や職員数は、市の人口の増減や政策等により常に変動し、将来を予測することは困難なため、現行の組織・職員数を基に、新庁舎の組織配置を考えることとします。規模としては現本庁舎に配置されている部局をベースとし、市民サービスや行政効率を向上させるため、最低限集約るべき窓口部門を加えて算定します。

これにより、新庁舎に勤務する職員数の合計を、概ね420人と想定します。

(3) 議員数

新発田市議会議員定数条例により、議員数を27人とします。

将来推計数値

項目	想定数
計画人口	概ね98,000人
新庁舎に配置する職員数	概ね420人
議員数	27人

3. 延床面積の算定

(1)国土交通省基準による面積算定

延床面積は、新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）により算定します。

なお、地方債同意等基準による算定も可能ですが、総務省では、平成23年度から「標準面積及び標準単価等に基づく標準的な事業費の取扱いを廃止する。」としており、ここでは採用しないこととします。

新営一般庁舎面積算定基準に基づいて算定した面積は、12,032.4 m²になります。ただし、設計段階での詳細な検討で、面積は変動する可能性があります。

なお、地下駐車場の面積は含まれていませんので、今後の基本設計の中で地下駐車場を計画する場合は、その分の面積は加算されます。

【新営一般庁舎面積算定基準（国土交通省）】

○職員換算表

区分	換算率	職員数	換算人員	備考
市長	18	1	18	
特別職・部長	9	8	72	副市長1、部長5、議会事務局長、会計管理者
副部長・課長	5	25	125	課長20(会計課長除く)、室長4、調整監1
補佐	2.5	24	60	議会、課21(会計含む)、室2
係長	1.8	56	100.8	係数(ガレージ除く)
一般職員	1	225	225	
臨時・嘱託・パート職員	0.8	81	64.8	
計	—	420	665.6	

○個別面積算定表

区分・室名	基準面積	備考
①執務面積	2,928.6 m ²	
事務室	2,928.6 m ²	換算人員665.6人×4.0 m ² ×補正係数1.1
②付属面積	1,222.7 m ²	
会議室	180.4 m ²	職員100人当たり40 m ² 、10人増すごとに4 m ² 増×補正係数1.1
電話交換室	68.0 m ²	換算人員600～800人の場合：68 m ²
倉庫	380.7 m ²	事務室面積2,924.2 m ² ×13%
宿直室	13.3 m ²	1人まで10 m ² 、1人増すごとに3.3 m ² 増、2人
庁務員室	11.7 m ²	1人まで10 m ² 、1人増すごとに1.65 m ² 増、2人
湯沸室	104.0 m ²	標準6.5～13 m ² 13 m ² ×8か所 (1階2か所、他階1か所)
受付・巡視溜	6.5 m ²	最小6.5 m ²
便所・洗面所	134.4 m ²	全職員数419人×0.32 m ²
医務室	105.0 m ²	全職員数400～449人の場合：105 m ²
売店	35.7 m ²	全職員数419人×0.085 m ²
食堂・喫茶室	183.0 m ²	全職員数400～449人の場合：183 m ²
③固有業務室	3,480.0 m ²	
業務支援機能	550.0 m ²	専用会議室50 m ² ×5、打合せコーナー15 m ² ×10、印刷・コピー室100 m ² 、文書配送室50 m ²
議会機能	945.0 m ²	35 m ² /人×議員定数27人(起債基準)
窓口機能	625.0 m ²	相談室50 m ² 、相談コーナー7.5 m ² ×10、公衆・待合400 m ² 、情報資料100 m ²
防災機能	320.0 m ²	災害対策本部室220 m ² 、無線室・備蓄倉庫100 m ²
保管機能	500.0 m ²	文書・物品保管庫
福利厚生機能	340.0 m ²	休養室50 m ² ×男女、更衣室120 m ² ×男女
その他	200.0 m ²	会見室50 m ² 、大型プリンタ・後処理室150 m ²
④設備関係面積	1,044.0 m ²	有効面積7,631.3 m ² (①+②+③)に基づき算定
機械室	831.0 m ²	冷暖房(一般庁舎)有効面積5,000～10,000 m ² の場合：831 m ²
電気室	184.0 m ²	冷暖房 有効面積5,000～10,000 m ² の場合：184 m ²
自家発電気室	29.0 m ²	有効面積5,000～10,000 m ² の場合：29 m ²
⑤交通部分	3,357.1 m ²	①～④の計(補正前)に基づき算定
玄関、広間等	3,357.1 m ²	玄関、広間、廊下、階段室等 ①～④の計 8,392.7 m ² ×40%
計	12,032.4 m ²	

(2)先進事例による面積算定

近年の庁舎建設事例では、職員1人当たりの面積の全体平均が34.7m²/人となっております。先進事例の平均及び新庁舎で勤務する職員数から算出すると、当市の新庁舎面積は以下のとおりとなります。

$$34.7\text{m}^2/\text{人} \times 420\text{人} = 14,574\text{m}^2$$

【近年の庁舎建設事例】

市名	竣工年	延床面積	想定職員数	職員1人当たり面積
愛知県碧南市	H11	17,783 m ²	450人	39.5 m ² /人
東京都あきる野市	H13	14,070 m ²	400人	35.2 m ² /人
愛知県岩倉市	H13	9,144 m ²	265人	34.5 m ² /人
愛知県大府市	H13	15,409 m ²	450人	34.2 m ² /人
山梨県上野原市	H16	10,250 m ²	276人	37.1 m ² /人
愛知県西尾市	H20	18,283 m ²	369人	49.5 m ² /人
東京都福生市	H20	10,229 m ²	313人	32.7 m ² /人
兵庫県宍粟市	H20	6,800 m ²	276人	24.6 m ² /人
三重県志摩市	H20	10,110 m ²	330人	30.6 m ² /人
山口県岩国市	H20	24,325 m ²	697人	34.9 m ² /人
広島県庄原市	H20	7,429 m ²	302人	24.6 m ² /人
愛知県犬山市	H21	9,754 m ²	294人	33.2 m ² /人
京都府木津川市	H21	9,952 m ²	240人	41.5 m ² /人
茨城県つくば市	H22	21,004 m ²	801人	26.2 m ² /人
高知県四万十市	H22	9,858 m ²	255人	38.7 m ² /人
東京都青梅市	H22	22,098 m ²	600人	36.8 m ² /人
東京都立川市	H22	25,982 m ²	590人	44.0 m ² /人
福島県福島市	H22	35,365 m ²	1,300人	27.2 m ² /人
全体平均				34.7 m²/人

(3)新庁舎の延床面積

新庁舎の規模については、国土交通省の基準で算定した12,000m²から、先進事例の平均で算定した14,574m²の間で検討していくことが基本となります。しかし、できる限りコンパクトで無駄を省いた庁舎としていくため、もっとも小さい面積である国土交通省基準で算定した概ね12,000m²を延床面積として計画していくことします。

ただし、予算の範囲内であれば、12,000m²を超えることも想定します。

新庁舎の延床面積の想定：約12,000m²

※ただし、市民の利便性を向上するために必要な部分については、面積の見直しも可能とします。

第IV章 事業計画

1. 概算事業費

(1)本体工事費の建設単価

庁舎建設の先進事例を基に、本体工事費を延床面積で除した工事単価を計算すると、平均で 1 m²当たり 337 千円となります。

建物のグレードを標準程度と想定して、この平均工事単価に先に算定した延床面積 12,000 m²を乗じて本体工事費を算出すると、40.4 億円となります。

ここで用いた工事単価は、各自治体の設計金額ではなく、実績額によるものであり、規模・グレード・仕様や資材の価格変動などにより変わります。今後も厳しい財政状況が予測され、不確定な要素が多いことから、あくまでも、現時点での目安とするものです。

【近年の庁舎建設事例】

市名	竣工年	延床面積	階数	単価
愛知県碧南市	H11	17,783 m ²	8階/地下1階	367 千円/m ²
東京都あきる野市	H13	14,070 m ²	7階/地下1階	477 千円/m ²
愛知県岩倉市	H13	9,144 m ²	8階/地下1階	353 千円/m ²
愛知県大府市	H13	15,409 m ²	6階/地下1階	422 千円/m ²
山梨県上野原市	H16	10,250 m ²	4階	349 千円/m ²
愛知県西尾市	H20	18,283 m ²	7階/地下1階	308 千円/m ²
東京都福生市	H20	10,229 m ²	5階/地下1階	311 千円/m ²
兵庫県宍粟市	H20	6,800 m ²	5階	294 千円/m ²
三重県志摩市	H20	10,110 m ²	7階	289 千円/m ²
山口県岩国市	H20	24,325 m ²	6階/地下1階	366 千円/m ²
広島県庄原市	H20	7,429 m ²	6階	335 千円/m ²
愛知県犬山市	H21	9,754 m ²	7階/地下1階	320 千円/m ²
京都府木津川市	H21	9,952 m ²	7階	313 千円/m ²
茨城県つくば市	H22	21,004 m ²	7階	286 千円/m ²
高知県四万十市	H22	9,858 m ²	7階/地下1階	330 千円/m ²
東京都青梅市	H22	22,098 m ²	7階/地下1階	333 千円/m ²
東京都立川市	H22	25,982 m ²	3階/地下1階	278 千円/m ²
福島県福島市	H22	35,365 m ²	10階/地下1階	341 千円/m ²
全体平均				337 千円/m²

(2)全体事業費

本体工事費のほかに、附帯・外構工事、現庁舎の解体工事、用地取得に係る経費、設計に係る経費、移転に係る経費、備品費や式典に係るその他経費については、先進事例を参考に算出し、全体事業費としては約 57.2 億円と見込みます。

【新庁舎建設の全体事業費】

項目	事業費	事業内容
本体工事	40.4 億円	建築、電気、給排水、空調
附帯・外構工事	6.6 億円	車庫、外構、太陽光発電、電波障害対策ほか
用地関係	1.3 億円	用地取得、物件補償、測量、不動産鑑定ほか
移転関係	2 億円	引越、電話交換設備、電算関係設備、防災無線設備ほか
解体工事	1.9 億円	現庁舎、車庫
設計関係	2.2 億円	基本設計、実施設計、工事監理、地質調査ほか
その他	2.8 億円	備品購入、電気・水道等引込、登記、式典ほか
合 計	57.2 億円	

新庁舎本体工事費：約 40.4 億円

新庁舎全体事業費：約 57.2 億円

2. 財源の概要

市では、新庁舎建設のための基金を平成 9 年度から積み立てており、平成 22 年度末現在で約 23 億円となっています。また、財源としては合併特例債の借入れを見込み、一般財源の抑制を図ります。

また、新庁舎建設に係る補助制度はありませんが、自然エネルギーの導入などの各種補助制度の活用を検討します。

【新庁舎建設の財源の概要】

項目	金額	備考
庁舎建設基金	20.5 億円	
合併特例債	36.7 億円	元利償還金の 7 割が普通交付税として措置
合 計	57.2 億円	

3. 事業スケジュール

新庁舎建設の財源として合併特例債を充てることとしており、その活用期限である平成27年度末までの建設を目指します。

今後は、この基本計画の考え方を基本設計、実施設計に反映させ、建設に着手しますが、概ね以下のスケジュールのとおり進めます。

なお、このスケジュールは、現段階でのものであり、進捗状況や設計内容等により変更されることもあります。

【新庁舎建設の事業スケジュール】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画	基本計画				
設計		基本設計	実施設計		
建設工事				建設工事	
用地取得		用地取得協議			
移転					移転

第V章 新庁舎建設における課題

新庁舎の駐車場については、現在の地域交流センター駐車場のほか、近隣の民間駐車場の活用、現庁舎敷地並びに寺町の中央パーキングの再整備も検討します。

渋滞対策については、全市的な道路網の整備状況を見ながら、今後、関係機関と協議を重ね対応していきます。

災害時の駐車場の確保は、近隣の民間駐車場と協定を結ぶなど、優先的な利用ができるよう、調整を図ります。

資 料 編

1. 用語説明

掲載ページ	語句	内 容
4	中心市街地エリア	新発田市中心市街地活性化基本計画で示されている「中心市街地エリア」。
17	新潟県福祉のまちづくり条例	平成8年に、高齢者や障がい者などが安全に快適に暮らせるような生活環境の整備を図る目的で定められた条例。公共施設などの設計や施工にあたり、配慮するべき基準や指針が示されている。
19	多目的トイレ	多目的トイレは、車いす利用者などの障がい者はもちろん、子ども連れの方や付き添いが必要な高齢者など、さまざまな人が使いやすいよう配慮されたトイレ。オストメイト対応設備、おむつ替え台、大きめのシートなどの設備が設置されている。
20	ライフサイクルコスト	建物にかかる生涯コストのこと。建物の企画・設計に始まり、竣工、運用を経て、寿命がきて解体処分するまでを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。一般に、ライフサイクルコストは、初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費などのランニングコストにより構成される。
21	見える化	施設内全体のエネルギー状況を把握し、消費量や生産量などのデータを可視化すること。
22	デジタルサイネージ	屋外や交通機関、店頭、公共施設など家庭以外の場所で、ネットワークに接続したディスプレー端末を使って情報を発信するシステムのこと。
24	オープンフロア	自由度を高めるため、仕切りの壁や柱などをできるだけ少なくしたフロア。
24	フリーアクセスフロア	OAフロアともいい、床の上にネットワーク配線などのための一定の高さの空間をとり、その上に別の床を設け二重化したフロア。
24	フリーアドレス制	職員に固有の席を与えず、その代わりに、フロアオフィスの任意の空いている席を自由に使わせる制度。固定席を廃止することで、限られたフロアスペースを有効に使えたり、組織の改編などに柔軟に対応できたり、ペーパーレス化が促進されたりなどの効果が期待される。

2. 新庁舎建設構想等策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 新発田市新庁舎建設基本構想（以下「基本構想」という。）及び新発田市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」）の策定に当たり、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議するため、新発田市新庁舎建設構想等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、新庁舎に必要な機能等に関する事項について検討及び協議を行い、基本構想案及び基本計画案を市長に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市長が指名する者
- (3) 公募市民

3 前項に掲げる委員の選任に関する事項は、市長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する提出を行った日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課新庁舎建設室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月27日から施行する。

3. 新庁舎建設構想等策定委員会委員名簿

	氏 名	備 考
委員長	あいざわ じゅんいち 相澤 順一	新潟職業能力開発短期大学校 住居環境科
副委員長	のぐち まさお 野口 政男	地域審議会委員（豊浦地区）
委員	あおやま りょうこ 青山 良子	敬和学園大学 人文学部 共生社会学科 教授
委員	かんだ けいいち 神田 敬一	元（財）まちづくり振興公社 理事長
委員	こやの たもつ 小谷野 保	公募委員
委員	しのだ のぼる 篠田 昇	特定社会保険労務士
委員	せきかわ りょうへい 関川 良平	しばた2世会 代表
委員	たかさわ だいすけ 高澤 大介	会社 社長
委員	とがし まさはる 富樫 政晴	新発田市自治会連合会 会長
委員	なかむら ようこ 中村 容子	公募委員
委員	はせがわ りょう 長谷川 了	公募委員
委員	まつた たけこ 松田 武子	地域審議会委員（加治川地区）
委員	みやかわ きょうこ 宮川 京子	地域審議会委員（紫雲寺地区）
委員	よしはら ゆきひろ 吉原 悠博	新潟大学 教育人間科学部 非常任講師

4. 新発田市新庁舎建設に関する全世帯アンケート

This image is a scanned copy of a survey flyer for the new Nakata City Hall construction. It features a large green title at the top, followed by a main question in large green font. Below the question is a detailed map of Nakata City showing three proposed sites. A legend identifies the sites: Site 1 (現庁舎・図書館敷地), Site 2 (地域交流センター駐車場), and Site 3 (中央高校グラウンド跡地). The map also shows the city's boundaries, roads, and various landmarks like Nakata Station and Nakata High School. To the left of the map is a summary table with columns for location, area, and notes. At the bottom, there is a box containing basic information about the survey, including the survey period and a QR code.

新発田市新庁舎建設に関する全世帯アンケート

- 本アンケートは、市内の住民を対象とし、1回答につき1枚の回答用紙がきとなっています。新庁舎建設の大切な資料とさせていただきますので、ご多謝でご相談いただき、回答につきましては、本紙の右下のはがきを取り取り、各問い合わせる該当する番号に○印を付けて、5月6日(金)までに切手を貼らずにポストに投入してください。



問1 わたまいる地区は、①から④のどの地区ですか。回答はがきの当てはまる番号に○印を付けてください。
 ①新発田地区 ②豊栄地区 ③東栄町地区 ④鶴来川地区

問2 行きへの道路アクセスや公共交通機関の利便性の観点から、①から④のどの候補地が最適だと思いますか。回答はがきの当てはまる番号に○印を付けてください。

候補地	①現行・空き地帯	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地
道路アクセス	①市中の施設に近い位置 市道200号より400m	②北側の道路にフルオフ接続 市道の開通地 市道200号より400m	③北側の道路にかかる距離 市道200号より200m
駅からの距離	④新潟田原駅から1.2km	②新潟田原駅から5.0km ③アーケード通り	③新潟田原駅から1.1km
路線バス等	④新潟田原駅に近く、「カトリック教立 館」から200m	③「上町」から50m ④「上町」から200m	③「カトリック教立館」、「生駒学習セン ター駅」から200m



問3 行き往來にかかる費用と、行きの移動や駐車場などの使いやすさの観点から、①から④のどの候補地が最適だと思いますが。回答はがきの当てはまる番号に○印を付けてください。

候補地	①現行・空き地帯	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地
移動距離	①新潟田原駅 (うち市内事業40箇所程度)	②57箇所 (うち市内事業40箇所程度)	③60箇所 (うち市内事業40箇所程度)
車両の走行距離	④新潟田原駅より5.0km 市道200号(一里山)駅 新潟田原駅、新潟市、北区 北区	③移動距離 約1,000m ④移動距離 約1,000m ⑤移動距離 約1,000m	③移動距離 約5.700m ④移動距離 約5.700m ⑤移動距離 約5.700m
移動時間	④新潟田原駅 新潟田原駅より20分程度	③新潟田原駅 新潟田原駅より20分程度	③新潟田原駅 新潟田原駅より20分程度
料金	④約250円(山立駅直営、山立交 化会館、山立駅直営などより)	③約200円(地域交流センターと 共用)約670円、新潟市駅約 130円	③約310円(費用と約180円、新 潟市駅約130円)

※算定方法は、市内事業の内の市内事業、市外費、移動費、駐車料、解体費、設置費、撤去費などの合計で、庁舎の構造面や壁面などを考慮して算出されます。

問4 次のにぎわいなど市全体の活性化の観点から、①から④のどの候補地が最適だと思いますが。回答はがきの当てはまる番号に○印を付けてください。

候補地	①現行・空き地帯	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地
活性化策	①公共施設が集まる区域 新潟田原駅	②中心市街地の賑わい 新潟田原駅	③周辺は住む地
活性化的観点	④行政機関、市民文化会館、 中央公民館、新潟市立図書館、 新潟市立図書館、新潟市立図書館	③地域交流センター、新潟市、 新潟市立図書館、新潟市立図書館、 新潟市立図書館	④行政機関、中央公民館、 新潟市立図書館、新潟市立図書館

問5 新庁舎の建設位置を決めるにあたって、①から④のどの要素を最も重視しますか。回答はがきの当てはまる番号に○印を付けてください。

- ①道路アクセスや公共交通機関などの利便性
②庁舎の形態や駐車場などの使いやすさ
③市全体の活性化

ご協力ありがとうございました。市民の皆さんのご意見を参考にさせていただきます。

問い合わせ先
新潟市総務部総務課新庁舎建設室(本庁舎4階)
TEL: 22-3101 FAX: 26-2210 E-mail: chosha@city.shibata.lg.jp

アンケートにご協力お願いします。

左の問い合わせに対する答えを
下の回答はがきにお答えください。

新発田市新庁舎建設に関する全世帯アンケート 回答はがき

該当する番号に○印を付けてください。

問1 (1)つ	① 新発田地区	② 豊栄地区	③ 東栄町地区	④ 鶴来川地区
問2 (1)つ	① 現行・空き地帯	② 地域交流センター駐車場	③ 中央高校グラウンド跡地	
問3 (1)つ	① 現行・空き地帯	② 地域交流センター駐車場	③ 中央高校グラウンド跡地	
問4 (1)つ	① 現行・空き地帯	② 地域交流センター駐車場	③ 中央高校グラウンド跡地	
問5 (1)つ	① 交通利便性	② 費用	③ 使いやすさ	④ 活性化

ご協力ありがとうございました。
5月6日(金)までに切手を貼らずにポストに
お送りください。

5. 新庁舎建設に関する全世帯アンケート集計結果

1 調査の概要

①調査の目的

新庁舎建設を進めていくにあたり、新庁舎の建設位置について総合的に判断する材料とするため、全世帯を対象としたアンケートを実施し、市民の意向を把握する。

②調査方法

調査対象:全世帯

配布方法:「広報しばた」に折り込み、自治会等を通して配布

回収方法:回答はがきにより郵送回収

③調査期間

平成23年4月15日号の「広報しばた」配布日～平成23年5月10日到着分まで

④回収結果

配布数:34, 290

回収数: 5, 953

回収率: 17. 4%

⑤集計範囲

集計対象:5月10日までに到着した回答はがきを集計した。

集計対象外:以下の回答について集計の対象外とした。(計23件)

・5問の設問にひとつも○がついていない、または有効回答がない回答(22件)

・所定の回答はがきを使用していない回答(1件)

集計対象外を除いた有効回答数は以下のとおりとなった。

有効回答数: 5, 930

有効回答率: 17. 3%

⑥集計方法

設問のうち、○がついていない設問があった場合は、無回答に分類した。

5問すべてが1つだけ選ぶ問い合わせのため、複数の項目に○がついている場合は、無回答に分類した。

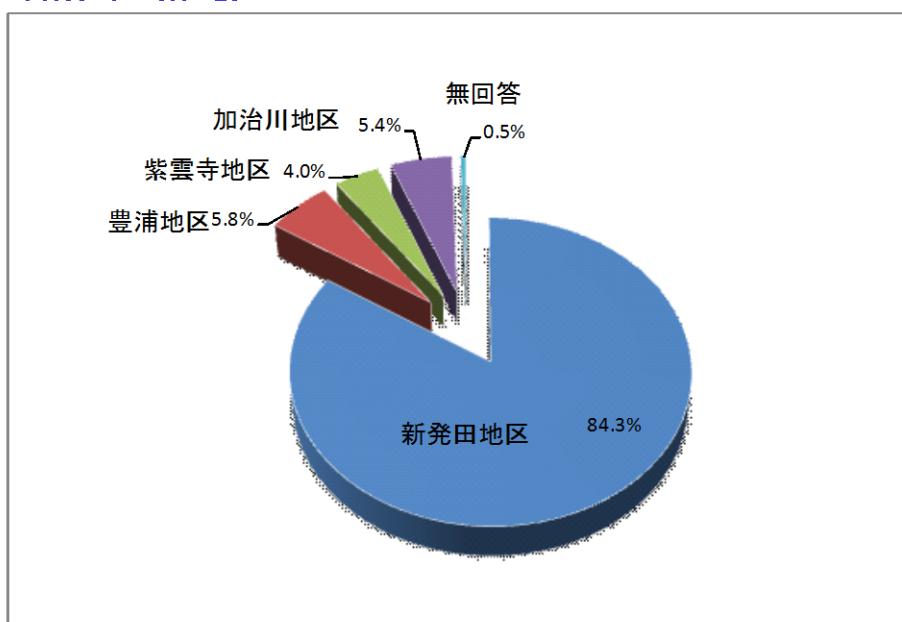
2 調査結果

設問1 お住まいの地区はどの地区ですか。

	回答数	アンケート配布数	回答率	回答総数に占める割合
①新発田地区	4,998	27,768	18.0%	84.3%
②豊浦地区	345	2,664	13.0%	5.8%
③紫雲寺地区	236	2,034	11.6%	4.0%
④加治川地区	322	1,824	17.7%	5.4%
無回答	29			0.5%
合計	5,930	34,290	17.3%	100.0%

- ・地区毎のアンケート回答割合は、①新発田地区84.3%、②豊浦地区5.8%、④加治川地区5.4%、③紫雲寺地区4.0%の順となりました。
- ・新発田地区、加治川地区は全体よりやや高い回答率となった一方で、豊浦地区、紫雲寺地区はやや低い回答率となりました。

図1 回答世帯の居住地区



**設問2 庁舎への道路アクセスや公共交通機関の利便性から、どの候補地が最適だと思いま
すか。**

		①現庁舎・ 図書館敷地	②地域交流 センター駐車場	③中央高校 グラウンド跡地	無回答	合計
全体		1,666 28.1%	2,306 38.9%	1,872 31.6%	86 1.5%	5,930
地区別内訳	新発田	1,487 29.8%	1,901 38.0%	1,546 30.9%	64 1.3%	4,998
	豊浦	63 18.3%	205 59.4%	69 20.0%	8 2.3%	345
	紫雲寺	60 25.4%	78 33.1%	96 40.7%	2 0.8%	236
	加治川	54 16.8%	119 37.0%	144 44.7%	5 1.6%	322
	無回答	2 6.9%	3 10.3%	17 58.6%	7 24.1%	29

*色付きの欄は全体または各地区的回答の中で、最も回答数の多かったものです。

- この設問で最も回答数が多かった候補地は、②の地域交流センター駐車場で約38.9%でした。
- 地区別にみると、新発田地区、豊浦地区では②の地域交流センターが、紫雲寺地区、加治川地区では③の中央高校グラウンド跡地が最も回答数が多くなりました。

図2-① 設問2の回答数比較

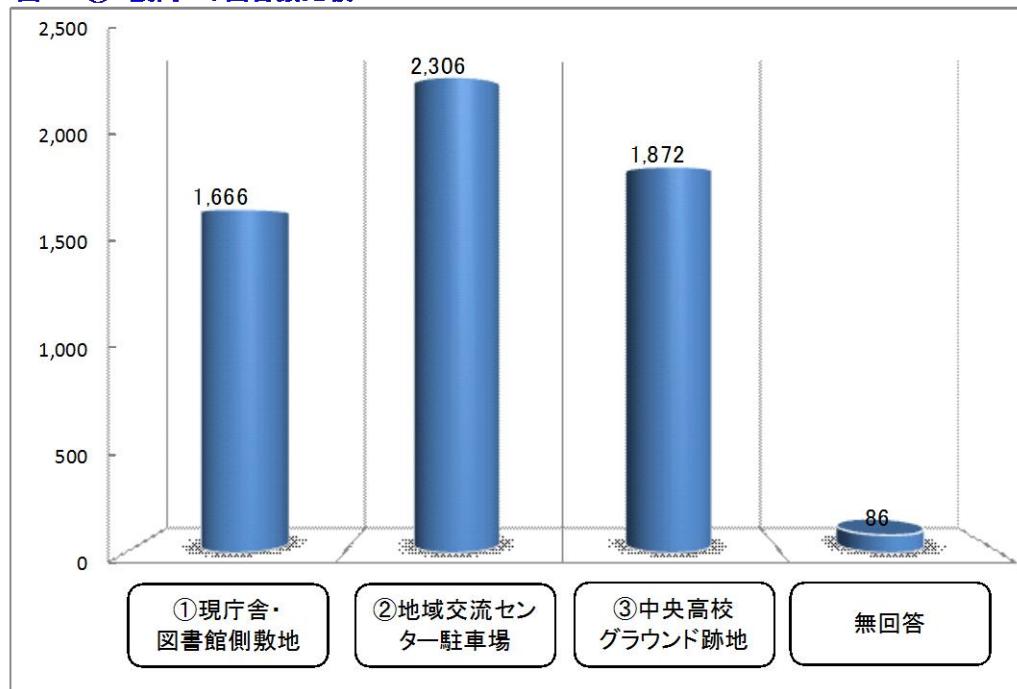
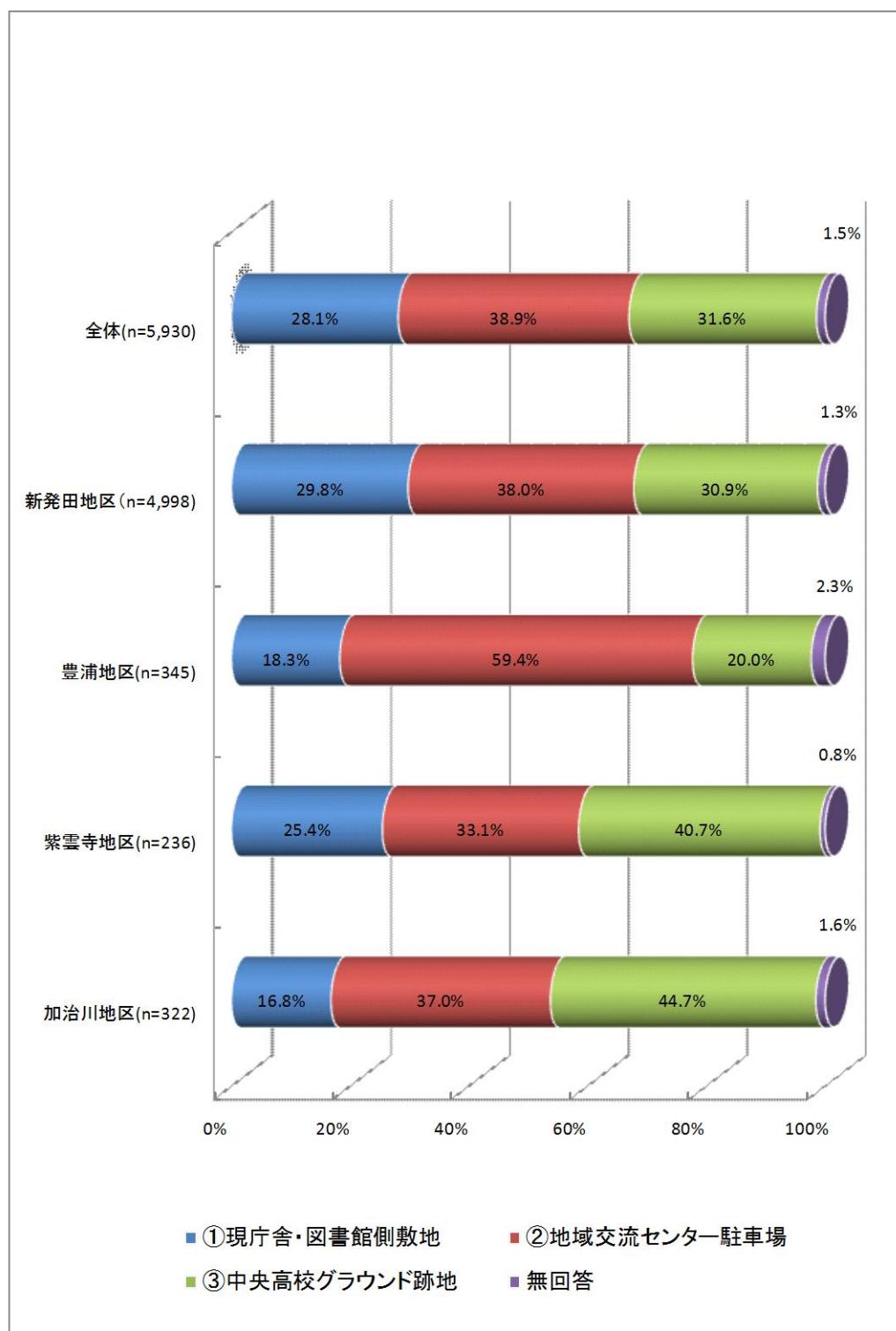


図2-② 設問2の地区別の回答割合比較



設問3 庁舎建設にかかる費用と、庁舎の形態や駐車場などの使いやすさの観点から、どの候補地が最適だと思いますか。

		①現庁舎・図書館敷地	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地	無回答	合計
全体		1,607 27.1%	1,998 33.7%	2,200 37.1%	125 2.1%	5,930
地区別内訳	新発田	1,440 28.8%	1,650 33.0%	1,814 36.3%	94 1.9%	4,998
	豊浦	64 18.6%	173 50.1%	97 28.1%	11 3.2%	345
	紫雲寺	49 20.8%	72 30.5%	112 47.5%	3 1.3%	236
	加治川	53 16.5%	101 31.4%	162 50.3%	6 1.9%	322
	無回答	1 3.4%	2 6.9%	15 51.7%	11 37.9%	29

*色付きの欄は全体または各地区の回答の中で、最も回答数の多かったものです。

- この設問で最も回答数が多かった候補地は、③の中央高校グラウンド跡地で約37.1%でした。
- 地区別にみると、新発田地区、紫雲寺地区、加治川地区では③の中央高校グラウンド跡地が、豊浦地区では②の地域交流センター駐車場が最も回答数が多くなりました。

図3-① 設問3の回答数比較

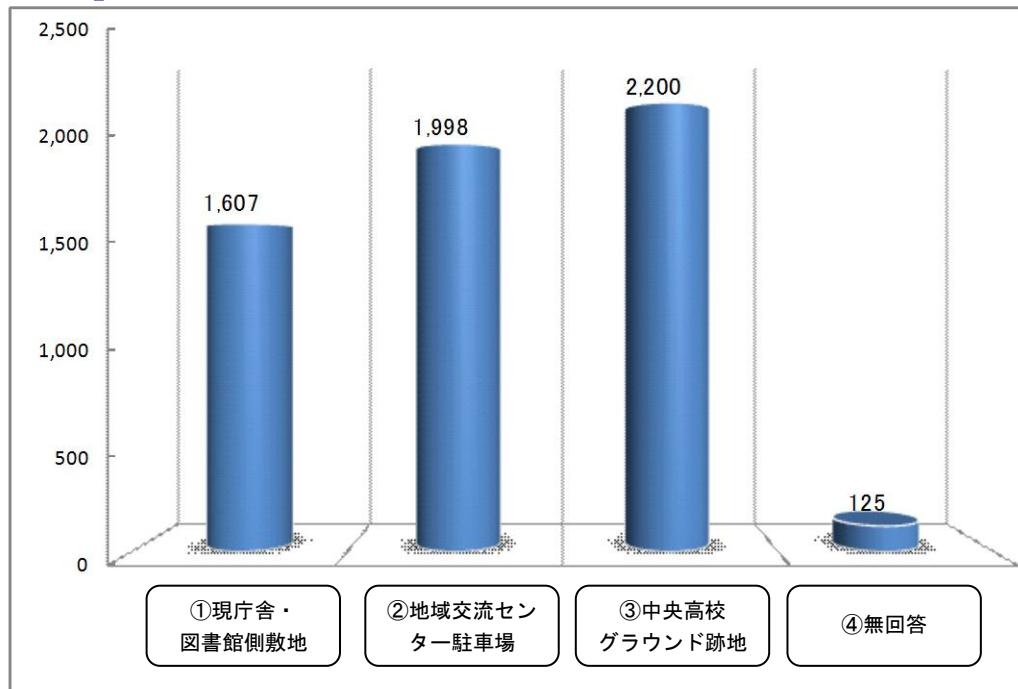
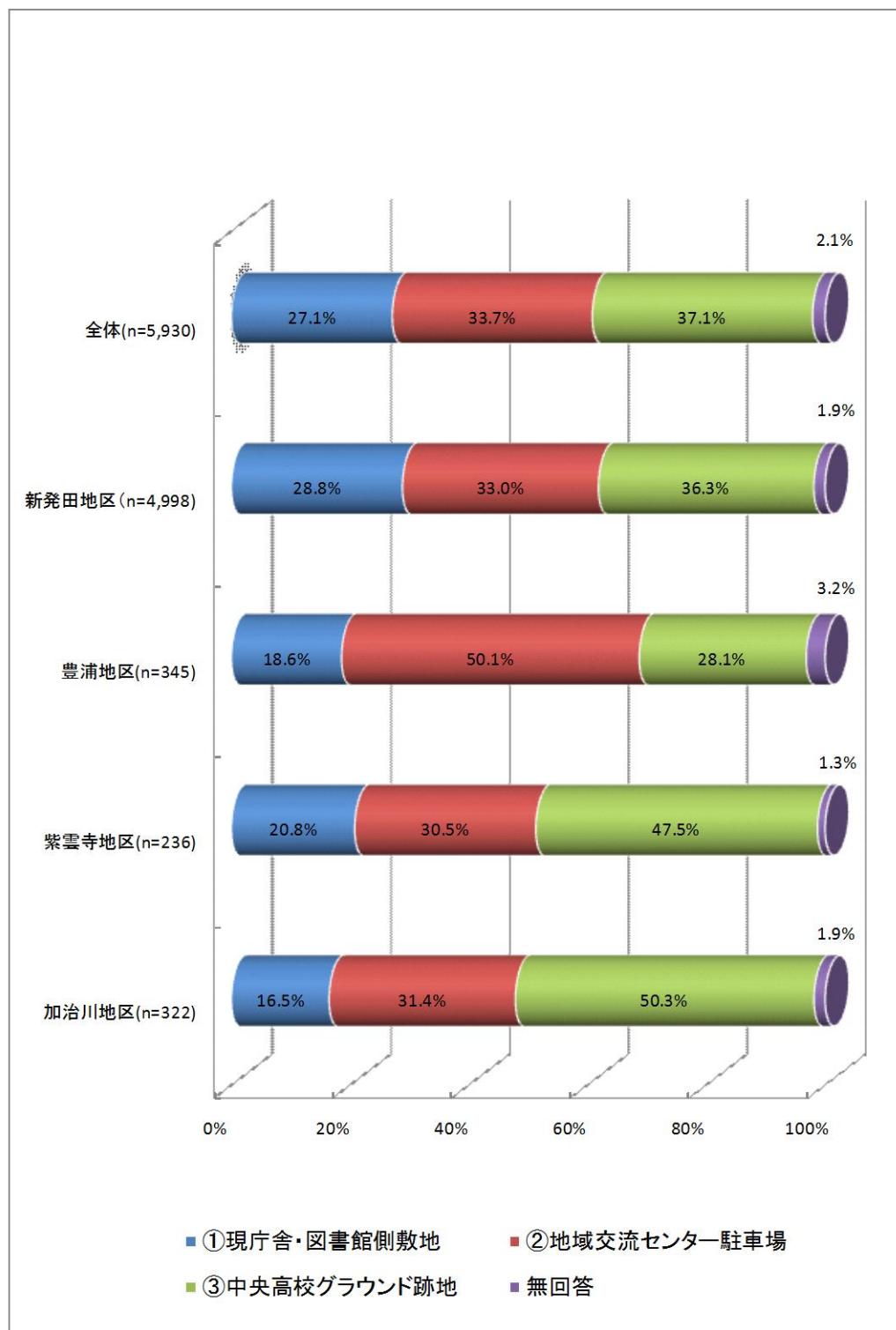


図3-② 設問3の地区別の回答割合比較



設問4 まちのにぎわいなど市全体の活性化の観点から、どの候補地が最適だと思いますか。

		①現庁舎・図書館敷地	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地	無回答	合計
全体		1,686 28.4%	2,588 43.6%	1,507 25.4%	149 2.5%	5,930
地区別内訳	新発田	1,499 30.0%	2,139 42.8%	1,250 25.0%	110 2.2%	4,998
	豊浦	63 18.3%	211 61.2%	59 17.1%	12 3.5%	345
	紫雲寺	56 23.7%	98 41.5%	78 33.1%	4 1.7%	236
	加治川	67 20.8%	139 43.2%	108 33.5%	8 2.5%	322
	無回答	1 3.4%	1 3.4%	12 41.4%	15 51.7%	29

※色付きの欄は全体または各地区の回答の中で、最も回答数の多かったものです。

- ・この設問で最も回答数が多かった候補地は、②の地域交流センター駐車場で約43.6%でした。
- ・地区別にみても、すべて②の地域交流センター駐車場が最も回答数が多くなりました。

図4-① 設問4の回答数比較

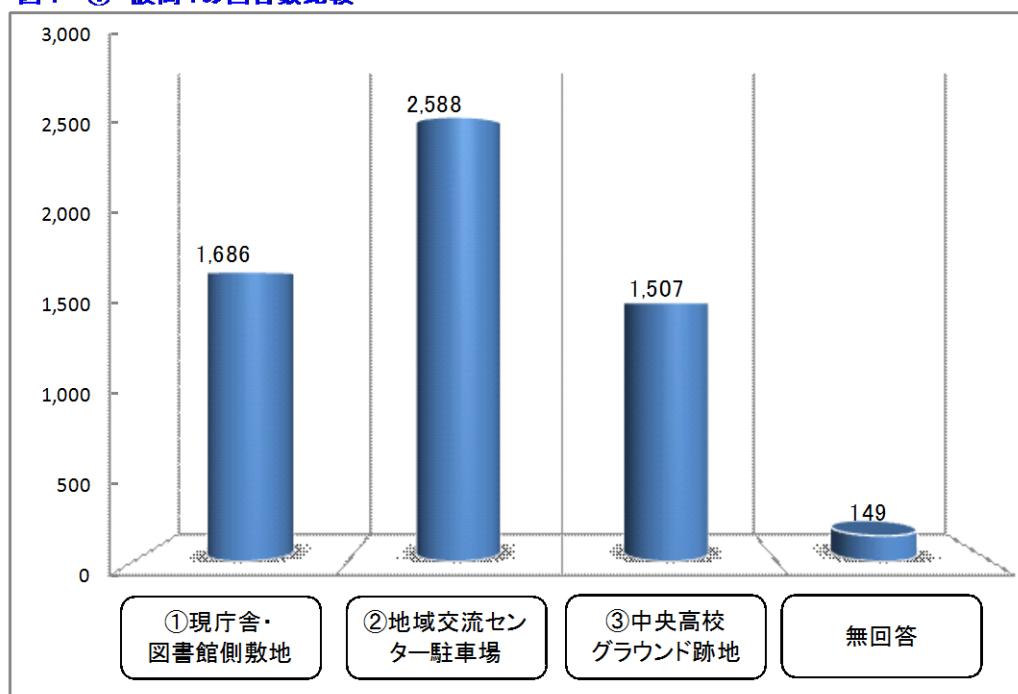
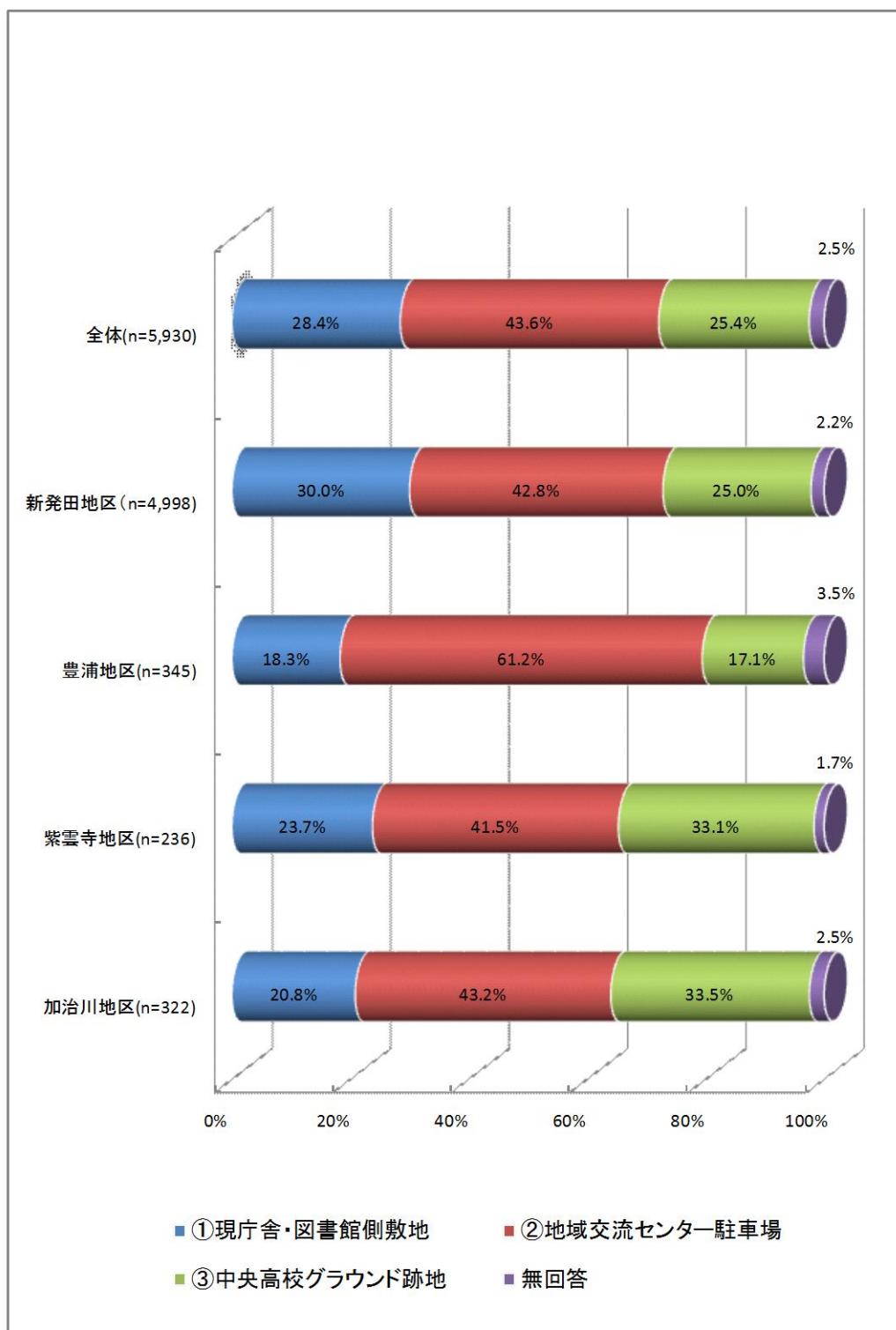


図4-② 設問4の地区別の回答割合比較



設問5 新庁舎の建設位置を決めるに当たって、どの要素を最も重視しますか。

		①交通利便性	②費用	③使いやすさ	④活性化	無回答	合計
全体		1,697 28.6%	613 10.3%	2,317 39.1%	1,177 19.8%	126 2.1%	5,930
地区別内訳	新発田	1,459 29.2%	497 9.9%	1,966 39.3%	982 19.6%	94 1.9%	4,998
	豊浦	82 23.8%	58 16.8%	116 33.6%	78 22.6%	11 3.2%	345
	紫雲寺	56 23.7%	28 11.9%	104 44.1%	46 19.5%	2 0.8%	236
	加治川	95 29.5%	29 9.0%	125 38.8%	70 21.7%	3 0.9%	322
	無回答	5 17.2%	1 3.4%	6 20.7%	1 3.4%	16 55.2%	29

*色付きの欄は全体または各地区の回答の中で、最も回答数の多かったものです。

- 最も重視すると回答された要素は、③の使いやすさで約39.1%でした。
- 地区別にみても、どの地区でも③使いやすさ、①交通利便性、④活性化、②費用の順に回答数が多くなりました。

図5-① 設問5の回答数比較

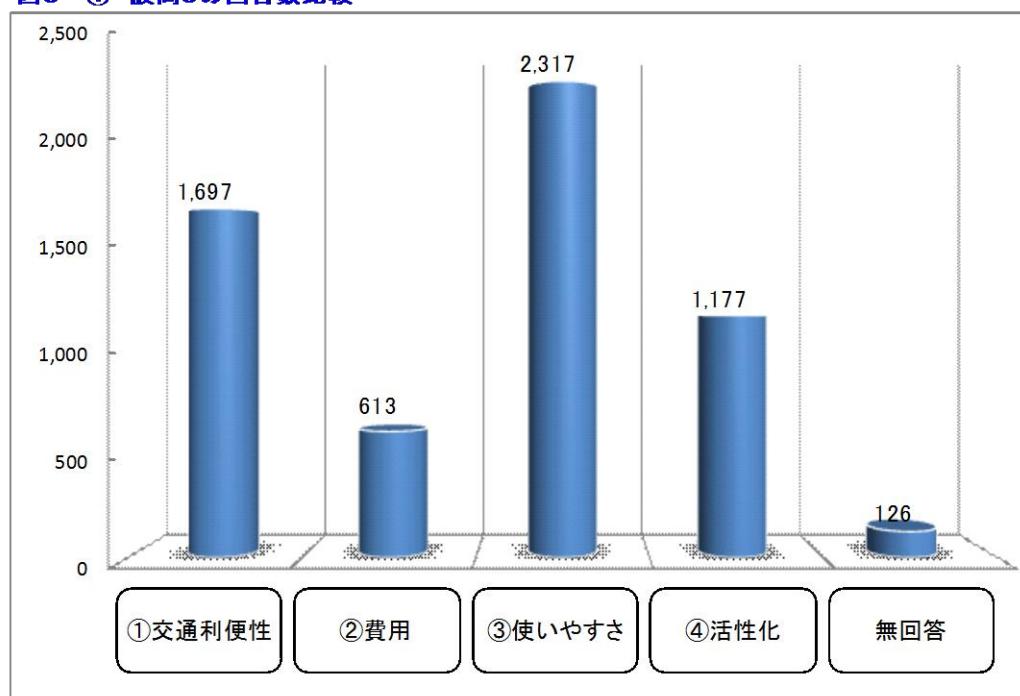
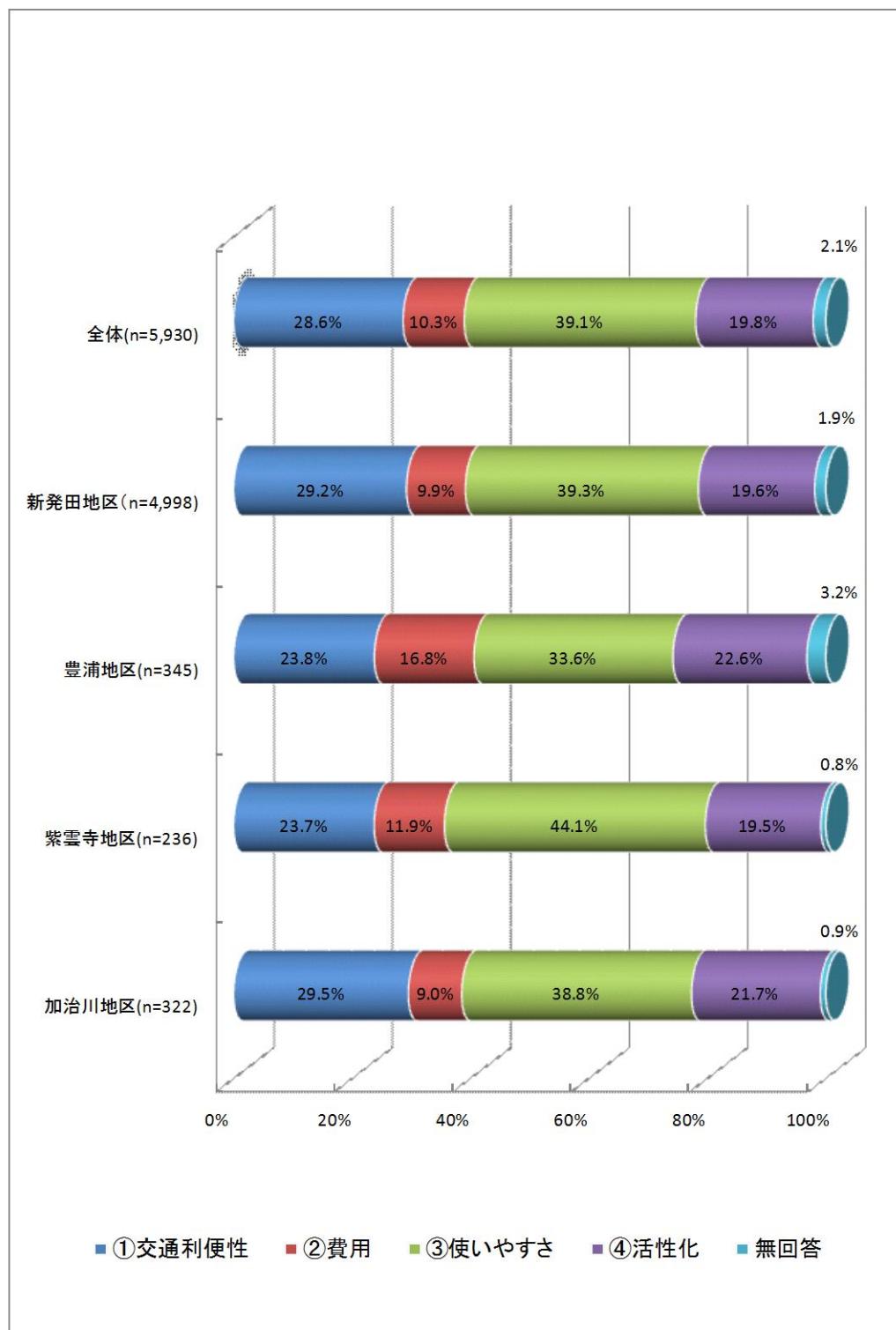


図5-② 設問5の地区別の回答割合比較



○設問2から4の各候補地の回答数合計

		①現庁舎・図書館敷地	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地	無回答	合計
問2から4の合計		4,959 27.9%	6,892 38.7%	5,579 31.4%	360 2.0%	17,790
地区別内訳	新発田	4,426 29.5%	5,690 37.9%	4,610 30.7%	268 1.8%	14,994
	豊浦	190 18.4%	589 56.9%	225 21.7%	31 3.0%	1,035
	紫雲寺	165 23.3%	248 35.0%	286 40.4%	9 1.3%	708
	加治川	174 18.0%	359 37.2%	414 42.9%	19 2.0%	966
	無回答	4 4.6%	6 6.9%	44 50.6%	33 37.9%	87

*色付きの欄は全体または各地区的回答の中で、最も回答数の多かったものです。

- ・設問2から4の合計で、最も回答数が多かった候補地は、②の地域交流センター駐車場で約38.7%でした。
- ・地区別にみると、新発田地区、豊浦地区では②の地域交流センター駐車場が、紫雲寺地区、加治川地区では③の中央高校グラウンド跡地が最も回答数が多くなりました。

図6-① 設問2から4の回答数比較

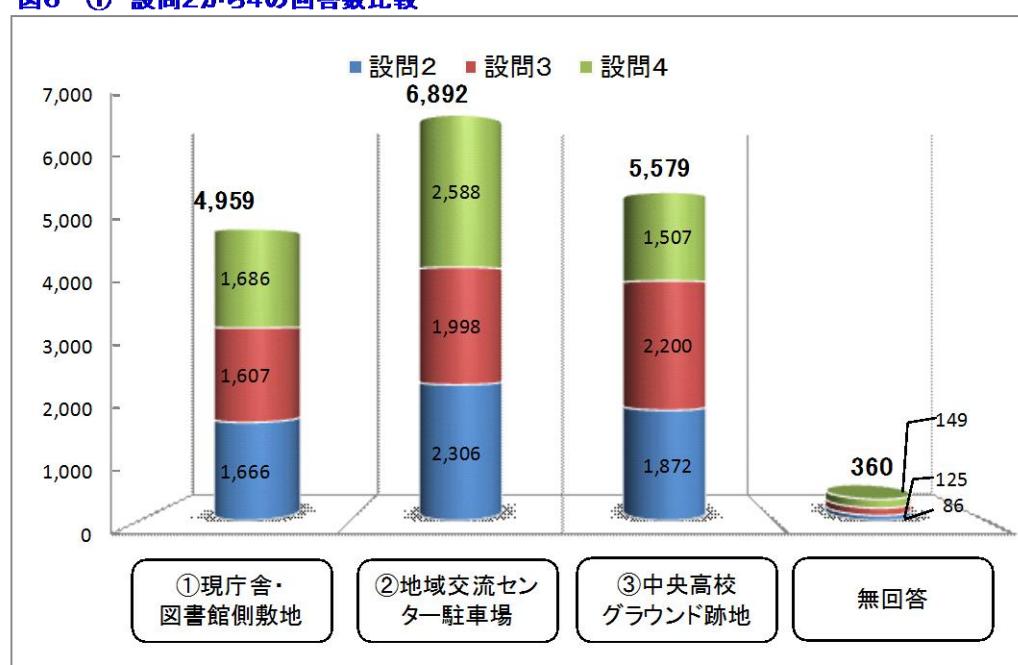
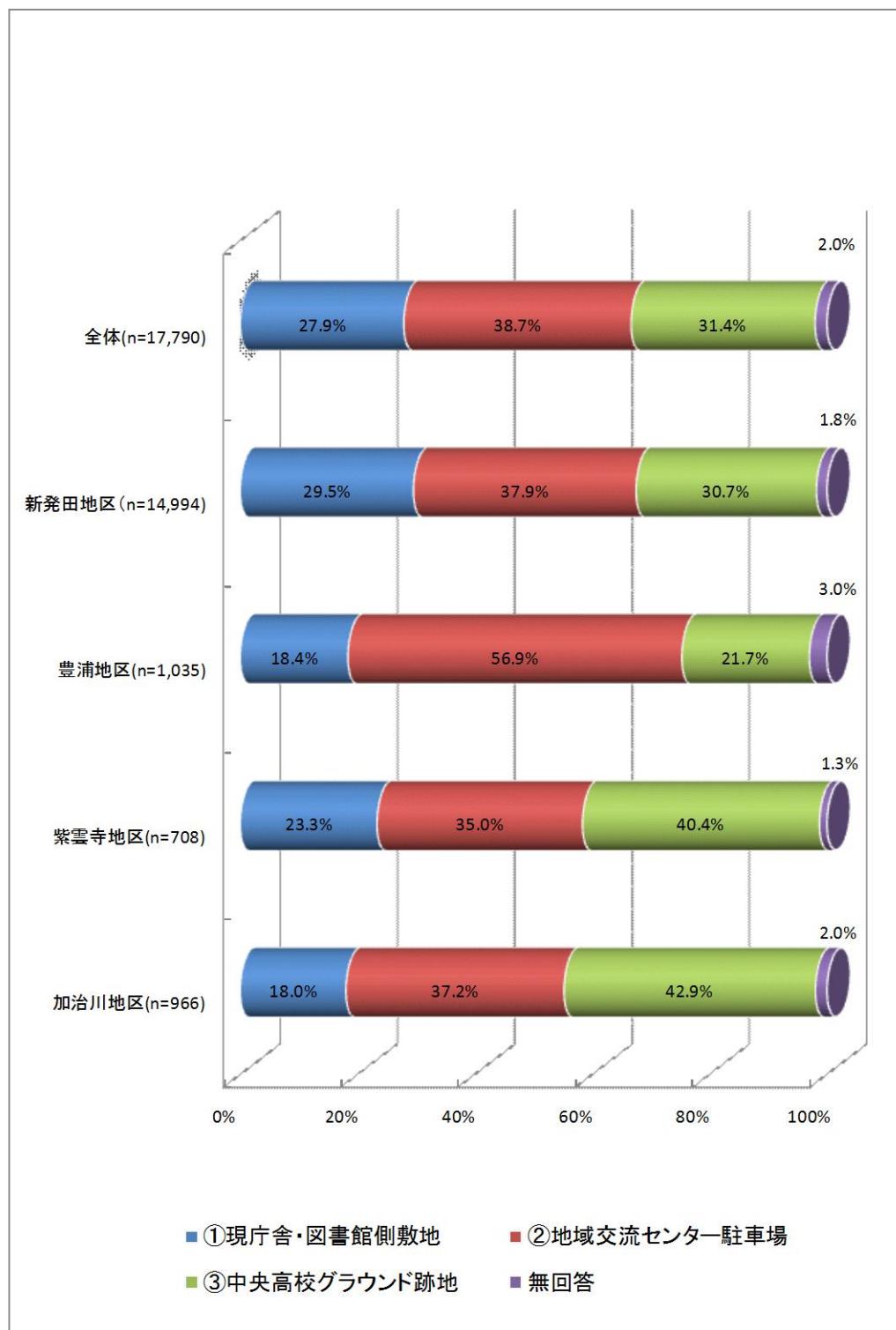


図6-② 設問2から4の地区別の回答割合比較



○設問5で「最も重視する」と選択した要素に関する設問で、最適と選んだ候補地

		①現庁舎・図書館敷地	②地域交流センター駐車場	③中央高校グラウンド跡地	合計
全体		1,616 28.1%	2,112 36.8%	2,018 35.1%	5,746
設問5	交通利便性	682 40.5%	693 41.1%	311 18.4%	1,686
	費用	48 8.0%	398 66.6%	152 25.4%	598
	使いやすさ	656 28.5%	237 10.3%	1,406 61.2%	2,299
	活性化	230 19.8%	784 67.4%	149 12.8%	1,163

※設問5または関係する設問のどちらかが無回答のものは除外しています。

※色付きの欄は全体または各地区の回答の中で、最も回答数の多かったものです。

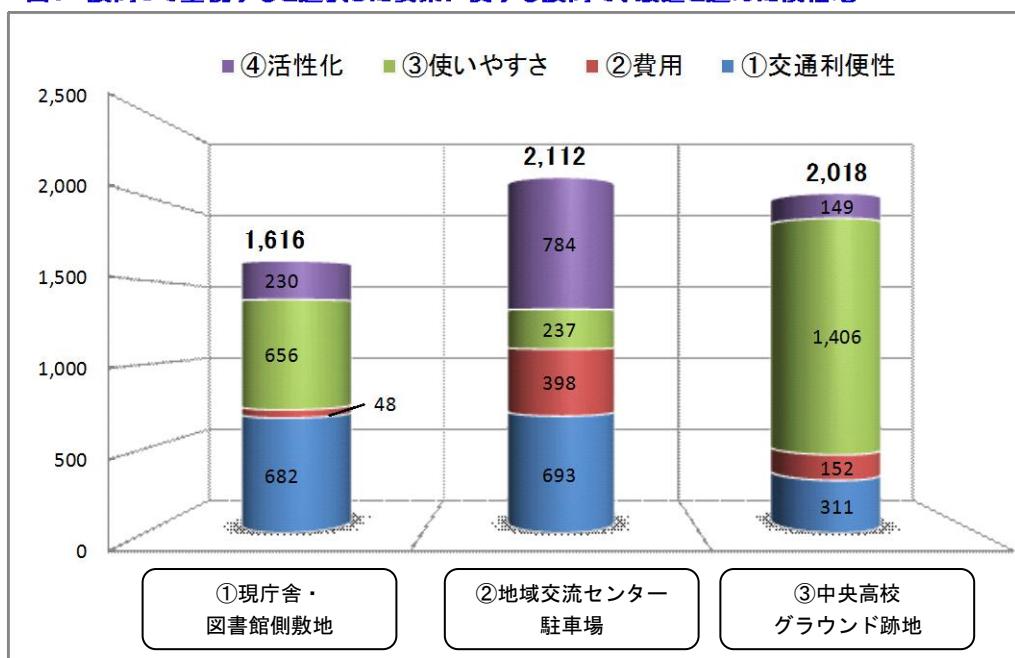
・設問5で聞いた「最も重視する」要素に関する設問で、最適と選んだ候補地を集計した結果、最も回答数が多かった候補地は、②の地域交流センター駐車場で約36.8%でした。

例 設問5で①交通利便性を選択→設問2で最適と選んだ候補地を集計

設問5で②費用、または③使いやすさを選択→設問3で最適と選んだ候補地を集計

設問5で④活性化を選択→設問4で最適と選んだ候補地を集計

図7 設問5で重視すると選択した要素に関する設問で、最適と選んだ候補地



新発田市新庁舎建設基本計画（案）

平成 23 年 10 月

新発田市新庁舎建設部新庁舎建設室

電話 0254-22-3101

Fax 0254-22-3110

E-mail chosha@city.shibata.lg.jp